

東日本大震災に伴う災害廃棄物の本格受入について

1. 受入日時・場所について

受入日時 : 平成25年6月18日(火) 午前8時30分頃から

2. 実施数量について

- ① 総受入量: 最大約2,100トン
- ② 約15トン/日の災害廃棄物を受入、一般廃棄物と混合した後焼却

3. 受入期間について

平成25年6月18日～11月上旬(予定)

4. 受入対象災害廃棄物について

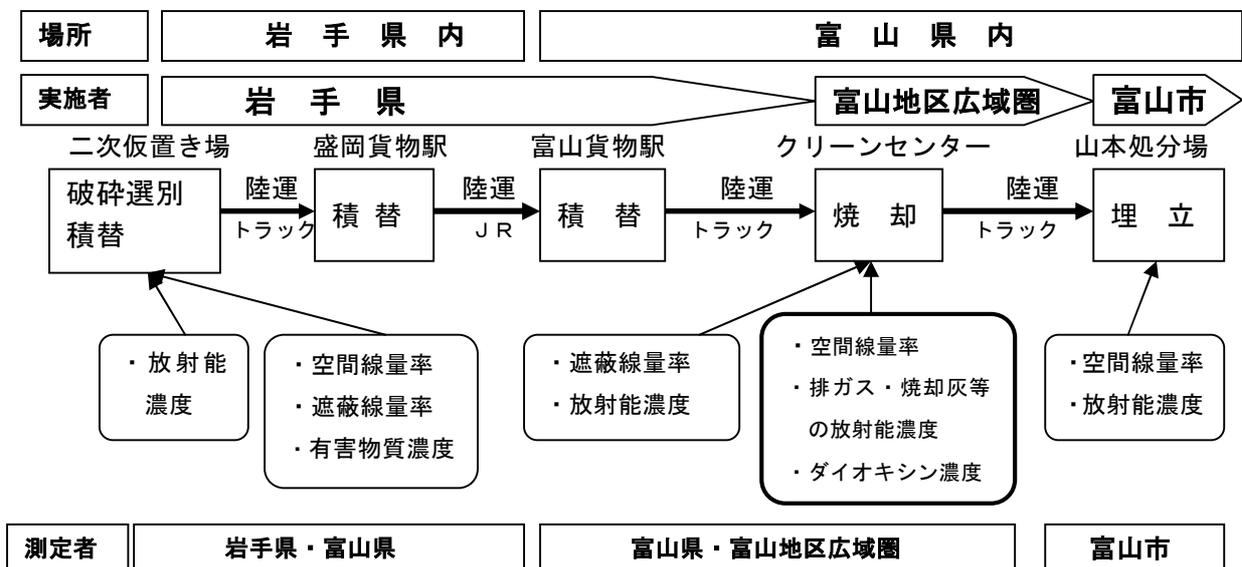
岩手県山田町の二次仮置場の選別・破碎された可燃物(木くずを主体としたもので紙、布、プラスチック等がわずかに含まれるもの)であり次の条件を満たすものを対象とします。

- ① 放射性セシウム濃度(セシウム134とセシウム137の合計)が100ベクレル/Kgを超えないこと。
- ② 廃石綿、PCB廃棄物等特別管理廃棄物及び石綿含有廃棄物に該当するものを含まないこと。
- ③ 50ミリメートル以下の選別・破碎ラインから排出されたものであること。

5. 輸送と測定手順について

今回の本格受入にあたっては、下図のように各地点で測定担当者が放射能濃度の測定等を行います。

なお、測定したデータ等は順次、当組合のホームページ等で公表します。



6. 本格焼却中及び焼却終了後の測定について

災害廃棄物の受入中並びに受入終了後に、施設周辺地域（富山市・立山町）の土壌放射能濃度等の測定を行います。

7. 焼却灰の最終処分場への搬出について

災害廃棄物の焼却灰は、放射能濃度が100 ベクレル/kg 以下であることを確認し、焼却灰を積載した車両の空間線量測定後、富山市山本最終処分場へ搬出します。